

# 第3回 東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年3月19日(金)

14:00~15:30

ザ・クレストホテル柏

## 1. 開 会

## 2. 議 事

「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」について  
事務局より、「東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画  
(案)」について資料説明

- |      |  |
|------|--|
| 関沼委員 | ・ タクシー強盗等の抑止力に関し、17ページに「ドライブレコーダー(防犯カメラ)の導入」と記載されているが、ドライブレコーダーは交通事故に関しての装置であるため、「車内モニター」とした方が適切ではないか。   |
| 事務局  | ・ ドライブレコーダーの導入については、12ページの「安全性の維持・向上」に記載されていることから、この17ページの項目は、「ドライブレコーダー(防犯カメラ)の導入」から「車内モニター(防犯カメラ)の導入」に修正することとしたい。  |
| 小林委員 | ・ 第2回の協議会においても、千葉県内のタクシー労働者の賃金は全国的にみて低いということを申し上げたが、生活のためにオーバー労働をせざるを得ないという実態もあるということを確認していただきたい。<br>・ 8ページに減車に関して記載しているが、その最後の部分に、「ただし、その際には、タクシー運転者が職を失うことにつながるということにも留意する必要がある」と記載されている。減車する際には、事業者は絶対に運転労働者の犠牲を出さないことを約束していただきたい。<br>・ 7ページの「タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上について」であるが、ここに、「タクシー運転者の労働条件の一層の悪化を防止し、法定労働条件の遵守はもとより、賃金、労働時間等の労働条件に関し、千葉県全産業男性労働者平均に引き上げることを目標とする」と記載され |

ているがそのとおりである。

- ・協議会で試算する減車により、運転労働者の売上げが伸び賃金も増加されると予想しているが、増えてほしいと思うがこの不景気では試算どおりに売上げ・賃金の増加につながるかとなるとはなはだ疑問である。しかし、減車によって売上げ・賃金が増えたときには、賃率・賃金の引き下げのないように現行協定の賃率を守っていただきたい。
- ・17ページの乗務員負担制度については、ワーキンググループで議論されたところであるが、タクシーチケット手数料、高速料金等は会社負担が当然であり、運転労働者に負担させないこととしていただきたい。
- ・タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上については、ワーキンググループでも議論されたとおり、安全運転、サービスの向上のために賃上げを含めた労働条件の大幅改善を進めていただきたい。そして、若手労働者が多く集まる魅力あるタクシー産業にしていきたい。

事務局

- ・小林委員のご意見については、現下のタクシー運転者の窮状を訴える極めて重要な意見と認識している。東葛地区のタクシー事業者各位におかれても、本日の地域計画の策定経緯を深くご認識いただき、基本的には労使間の問題ではあるが、行政の立場からも、地域計画に沿った事業の実施に際し、ご配慮いただきたい内容であると考えているので、よろしくお願ひしたい。

長妻委員  
【代理】

- ・この協議会に参画し、タクシー運転者の労働条件の現状に関して改めて認識した次第である。
- ・この改善に向けては、需要の掘り起こしや需要と供給のアンバランスの解消が必要であると考えますが、なかなか難しい問題である。行政からの補助金というのも一つの選択肢とは思いますが、国あるいは自治体の財政状況からはこれも難しいのではないかと。これはという解決策はないとしても、オンデマンドタクシー等の新たな需要を地道に開拓していくことが必要ではないかと思う。そのためには、商工会議所としてもできるだけ協力をしていきたい。

事務局

- ・行政からの補助金に関してであるが、現在審議中の平成22年度予算において、地域公共交通活性化・再生総合事業の補助制度の対象に一般タクシーが追加される可能性があるため、具体的になった際には、是非ご活用いただければと思う。

- 稲垣委員  
【代理】
- ・労働基準監督署として、監督を実施しているところであるが、その中で、最低賃金すれすれであるとか、累進歩合を未だ導入している実態もあり、指導を行っているところである。この協議会における意見は、今後の監督等に役立たせていただきたいと思う。
- 星野委員  
【代理】
- ・先ほど事務局よりお話のあった、地域公共交通活性化・再生総合事業に我孫子市もエントリーすべく、地域公共交通協議会を2月8日に立ち上げたところである。この協議会の委員として、社会福祉協議会の方にも参加していただいているが、ある委員からデマンドタクシーについて説明があったところ、非常に関心をもっていただいた。また、商工会の委員からは、商店街が活性化するようにというご意見もいただいた。
  - ・これからは、それぞれを切り離して考えるのではなく、公共交通を充実させると、商店街なども活性化するのではないかと、今後は、街全体の活性化という視点で考えていきたいと思っている。
- 飯村会長
- ・これまでいただいたご意見の中で、修正すべきとされた、17ページの「車内モニター（防犯カメラ）の導入」を含め、その他の字句の修正等については、私が責任を持って対応するので、会長一任とさせていただきたい。
- 飯村会長
- ・それでは、本地域計画案を東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画として議決したいと思うが、委員の皆様のご承認をいただけるか。
- 全委員
- ・異議なし。
- 飯村会長
- ・ただいまの議決をもって、本案を全会一致で東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画とする。なお、本日欠席の流山市長の井崎委員からは、事前にご承認をいただいていることをご報告する。
- 事務局
- ・本日議決された地域計画については、法第9条第5項の規定に基づき、近日中に協議会として会長名で、千葉運輸支局及び千葉県タクシー協会のホームページ上で公表することとしたい。

飯村会長 ・委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。本日頂いた修正点については、私の方で責任をもって修正する。本地域計画は本日の議決を経て成立の運びとなったが、この地域計画に基づいて今後は、特に、タクシー事業者の皆様におかれては、特定事業計画を作成し、認定を受け実施に移していただくことになるが、本法律及び地域計画の主旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、千葉県東葛交通圏におけるタクシー事業の適正化・活性化に取り組んで頂きたいと強く思う次第である。また、今後、本協議会の役割は、これらの特定事業計画について進捗の度合いを確認していくという作業になるかと思うので、次回以降の日程については、各特定事業計画の進展などを鑑みながら、また皆様方とご相談させて頂きながら決めていきたいと思う。

### 3 . 閉 会

#### 【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）

以 上